

- 我が国は世界第6位の排他的経済水域を有し、和食のユネスコ無形文化遺産登録により水産物の輸出拡大も期待。
- こうしたポテンシャルの高い水産業の成長産業化を推し進めるため、i) 浜の活力再生・強化、ii) 水産物の流通促進と需要・消費の拡大、iii) 水産物の輸出促進を図っていく。

1. 生産段階である浜の活力再生・強化

① 浜の活力再生プラン

- 所得向上を目指す「浜の活力再生プラン」を28年度末までに全国600策定（現状：574）。また、新たに、水産業の競争力強化を目指す「広域浜プラン」を29年度末までに170の地域・業種で策定（現状：81）。
- これらにより、5年間で漁業者の所得を10%以上向上。



② 資源管理の推進と漁業経営の安定

- 高精度な資源評価を基に、IQ方式の実証など資源管理の高度化を推進し、34年度末までに、漁業者の大宗（生産額のおおむね9割（現状：約7割））が資源管理・収入安定対策に加入。
- また、漁船保険・漁業共済制度について、本年5月に成立した漁船保険法の改正を受けて、29年度の漁船保険団体の組織統合一元化、養殖共済の抜本改善等に取り組む。

③ 漁船漁業の構造改革の推進

- 高性能漁船の導入、魚種転換等の改革計画により収益性の高い生産・操業体制へ転換する。31年度末までに完了する改革計画のうち償却前利益を超える収益向上の取組の割合を8割に増加させる。（現状：26年度末までの34計画のうち、償却前利益を超える取組は5割）

④ 養殖業対策

- 32年度末までに、ウナギ完全養殖の商業化に向けた人工種苗大量生産技術を確立。
- クロマグロについては、32年度末までに養殖用人工種苗の供給量を26年度比で3割増加させる。（現状：約30万尾、全種苗の57%）
- 陸上養殖の技術改良、低魚粉飼料の開発普及などにより、養殖業の生産性向上を図る。



⑤ コスト削減、IT技術の活用

- 32年度末までに市販されている低魚粉飼料の割合を5割増加。（現状：25%）
- 養殖業や漁業の現場におけるIT技術の活用を推進。

2. 水産物の流通促進、需要・消費拡大

① 新商品開発等の推進

- 消費者ニーズに応じた新商品開発、未利用魚の活用等により、国産水産物の流通を促進

② 魚食の推進

- 減少傾向にある食用魚介類の1人当たり年間消費量について、32年度末までに25年度比で約1割の増加を目指す。（現状27.3kg（H26年））



2015年3月、子供たちへの魚食普及が期待される「おさかなたべよう大使」に任命された Kirimiちゃん。

3. 水産物の輸出の促進

2019年までの水産物の輸出目標3,500億円の達成を目指す。（現状：2,757億円（2015年）。2015年2月に水産物の品目別輸出団体が発足）

① 水産加工場のHACCP認定の加速化

- EU向けHACCP認定の加速化を図り、厚生労働省と併せて2014-2019年度で100件程度の認定を目指す。（現状：平成26年10月より水産庁も認定主体となり、本年8月末現在10施設を認定）

② 漁港施設の高度衛生管理の推進

- 2020年度末までに、戦略的に輸出を目指す漁港のうち、高度な品質・衛生管理体制が構築された漁港の割合を5割とする。（現状：約2割程度）